

2021年9月8日

## 「JFS 規格取得モデル事業者」追加公募のご案内

- 募集内容：

輸出を開始する、又は輸出を拡大することを目的として、日本発の食品安全マネジメントシステム認証・JFS 規格の認証または適合証明（以下、「認証等」という）の取得を希望される食品事業者に対して、審査・監査に係るコストを補助いたします。

- 募集期間：2021年9月8日（水）～10月29日（金）

- 募集対象と補助金額：

対象者	対象数	補助金額
輸出開始、輸出促進のため JFS 規格※ <sup>1</sup> を取得する事業者	3社程度	補助対象経費※ <sup>2</sup> に対し、補助率 100 %かつ上限 75 万円

※<sup>1</sup> JFS 規格は、JFS-A、JFS-B、JFS-C 規格に限る

※<sup>2</sup> 補助対象経費：審査・監査に係るコスト（審査・監査費用、登録費用、コンサルティング費用（消費税抜き））

- 応募の条件：

- ① 認証等の登録完了について

原則 2021 年 5 月 26 日～2022 年 2 月末までに初回登録が完了又は見込みであること。

注）既に認証等の初回登録が完了されている場合は、事務局へご相談ください。

- ② 認証等取得報告書の作成・提出について

認証等の取得に関して、以下の内容を報告書に整理し、認証等の現地審査/監査完了後、1 か月以内に事務局へ提出すること。

（内容）

組織概要、審査/監査内容の詳細、構築および運用で工夫した点、認証等取得に係る費用内訳等。

- ③ 事例紹介に基づく普及活動へのご協力について

認証等の取得による食品輸出に関する取材、事例紹介のためのセミナーもしくは動画作成（トップマネジメントなどのインタビュー、JFS 規格取得工場の撮影含む）にご協力いただけること。

- 応募方法：

申請書類（様式第 1：JFS 規格取得モデル事業者申請書、様式第 2：反社会的勢力ではないことの表明及び確約について、様式第 3：輸出計画書、及び直近 3 期分の決算書※<sup>3</sup>を添えて、メールにてご応募ください。

モデル事業者に決定後、認証等取得計画書等の追加書類の提出をお願いする場合がございます。

※<sup>3</sup> 貸借対照表、損益計算書、減価償却費の分かる販売費及び一般管理費の明細等。

- ・ 設立1年未満の法人又は設立1年目の決算が確定していない法人は、様式第4：事業に関する事業計画書及び収支予算書を添付してください。
- ・ 設立3年未満の法人は、直近（1期分もしくは2期分）の決算書を添付してください。

● 選考：

公平性の観点から、対象数を超える応募があった場合、外部有識者による選考会を行い、応募締切後2週間程度で選考結果を通知いたします。1事業者1件の採択とします。

● 優遇措置：

応募事業者が下記に該当する場合は、選考の優遇措置をとります。

- ・ JFS-C 認証規格の取得で応募される事業者
- ・ JFS-C 認証規格のセクター・サブセクターが CII もしくは K で応募される事業者
- ・ 輸出重点品目（27 品目）が含まれた輸出計画書を有す事業者

● 応募・問い合わせ先：

一般財団法人 食品安全マネジメント協会 事務局  
(住所) 〒104-0042 東京都中央区入船3丁目10番9号  
(E-mail) info@jfsm.or.jp (TEL) 03-6268-9691  
(担当) 小谷、伊藤